

山口東京理科大学調査特別委員会審査日程

日 時 令和3年8月24日（火）
一般会計予算決算常任委員会
終了後
場 所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第72号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する
料金の上限の変更の認可について (大学)

【議案第72号】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について

① 地方独立行政法人法

(料金)

第二十三条 地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

② 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款

(業務の範囲)

第26条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 料金に関する大学の規程等

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等徴収規程
- (2) 山陽小野田市立山口東京理科大学研究機器センターの利用に関する規程
- (3) 山陽小野田市立山口東京理科大学における教室等の使用に関する内規
- (4) 山陽小野田市立山口東京理科大学客員宿舎使用規程

④ 新たに設定する項目についての設定理由と内容

1) 印刷ポイントの追加（証明書等交付手数料）

カラープリンタの運用を令和4年度から開始することに伴い、授業等で使用する学内資料を学内のプリンタで印刷する際に、1ポイントを10円と定め、モノクロ印刷1枚につき1ポイント、カラー印刷1枚につき5ポイントとして設定し、利用者から料金を徴収しようとするものである。なお、学生には毎年、年間の利用可能ポイントとして1,000ポイントが与えられており（モノクロだけなら1,000枚印刷できる）、この範囲内であれば無料で印刷することができる。この料金は、この利用可能ポイントを超過した後、徴収することになる。料金の授受は、学内に設置された証明書発行機で購入証書を購入して行う。購入証書の1回あたりの購入上限額を500円に設定する。

2) グラウンド（施設利用料）

現在の規程では、体育施設については体育館とテニスコートが規定されているが、今後、整備されるグラウンドについても同じ体育施設として施設利用者から料金を徴収する。

3) 病院薬局実務実習費（実務薬学実習費）

薬剤師国家試験の受験資格を得るためには、病院や薬局での実習が義務付けられている。この実務薬学実習は、薬学部薬学科5年次生の必修科目で、病院実習（11週間）と薬局実習（11週間）がある。

実習経費として、学生一人あたり病院実習に約40万円、薬局実習に約27万円が必要となる。《70万円×120人＝8,400万円》

この費用全額を大学のみで負担することは、今後の健全な大学運営に支障を来すことが懸念されることから、実務薬学実習に関する費用の一部（約4割相当）を令和4年度以降の薬学部入学者から年額5万円、総額30万円（5万円×6年間＝30万円、30万円×120人＝3,600万円）を徴収する。

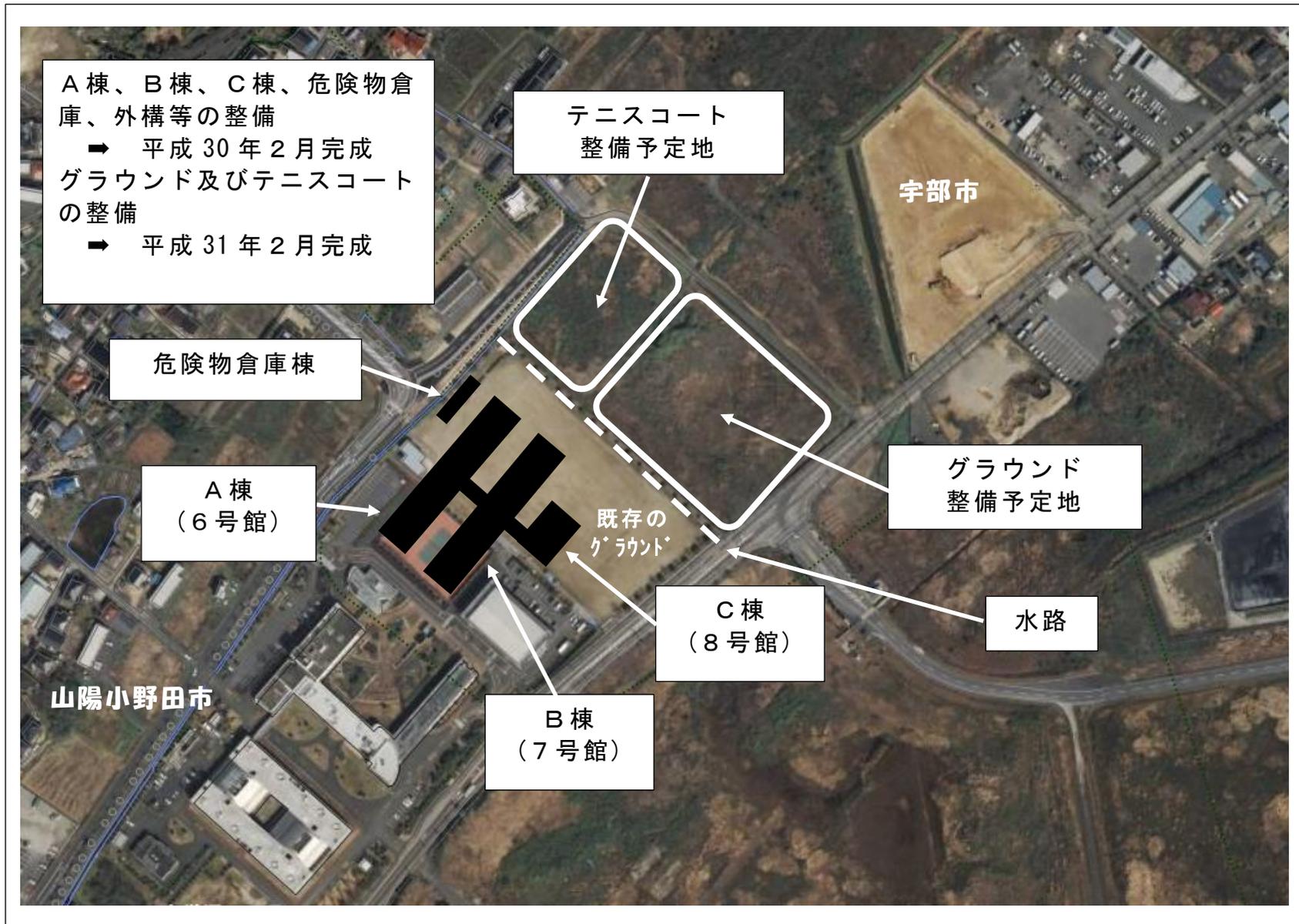
4) 大学開放授業を受講する者（講習料）

大学開放授業は、平成29年度から実施してきたが、今後も継続事業として実施していくこととしたため、規程に定め、料金を徴収する。

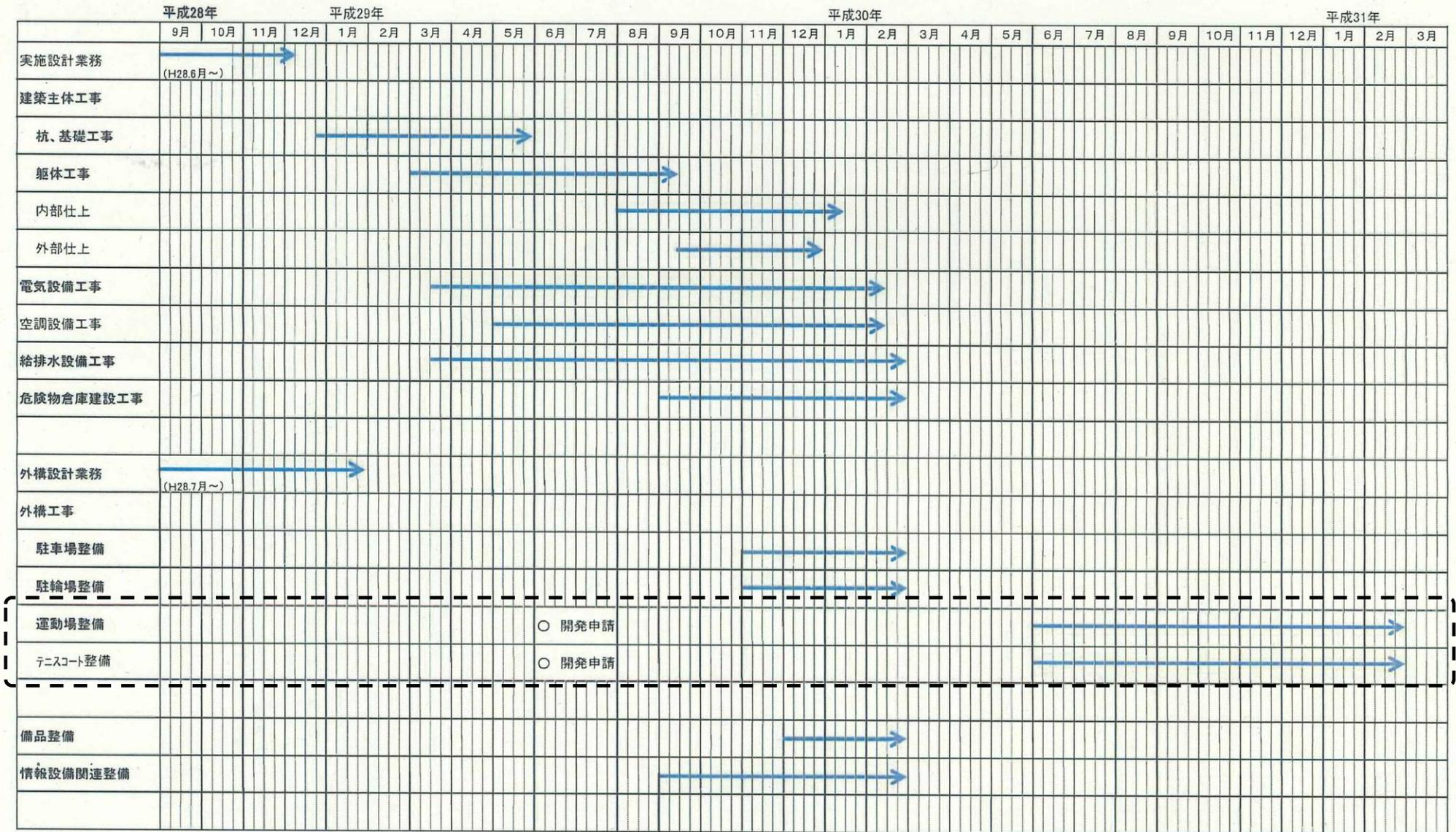
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限

区 分		単位	金額	
入学検定料	学部学生	1 件	17,000円	
	大学院生、編入学、再入学、転学科	1 件	30,000円	
	研究生、科目等履修生、特別履修学生	1 件	9,800円	
入学金	学部学生（市内者）	1 件	141,000円	
	学部学生（市外者）、大学院生、編入学、再入学	1 件	282,000円	
	研究生	1 件	84,600円	
	科目等履修生、特別履修学生	1 件	28,200円	
授業料	学部学生、大学院生、編入学、再入学、転学科	年額	535,800円	
	研究生、特別研究学生	月額	29,700円	
	科目等履修生、特別履修学生	1 単位	14,800円	
転学科手数料		1 件	22,000円	
休学在籍料	1 年の休学を許可された者		100,000円	
	前期又は後期の休学を許可された者		50,000円	
証明書等交付手数料	在学学生	在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1 通	100円
		印刷ポイント追加	1 回	500円 ★
		学生証再交付	1 通	2,000円
	卒業生他	成績証明書、修了証明書、退学証明書、卒業証明書、その他の証明書	1 通	200円
	欧文証明書		1 通	1,000円
手数料	追試験、再試験	1 科目	1,000円	
	自動車通学	1 年	500円	
施設利用料	学生宿舎	入居費	1 件	16,000円
		宿舎使用料	月額	12,000円
		共益費	月額	2,000円
	客員宿舎	宿泊料	1 泊	3,000円
	体育館		1 時間	1,000円
	テニスコート		1 時間	300円
	グラウンド		1 時間	300円 ★
	教室		1 日	31,500円
機器センター装置		1 回	7,500円	
教職関係実験実習費	教職課程履修費	1 件	20,000円	
	地学実験費	1 件	21,000円	
実務薬学実習費	病院薬局実務実習費	年額	50,000円 ★	
講習料	教員免許状更新講習を受講する者	1 講座	6,000円	
	大学開放授業を受講する者	1 講座	5,000円 ★	

グラウンド及びテニスコートの整備について（当初の計画）



山口東京理科大学薬学部校舎建築工程表(予定)



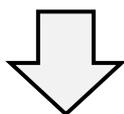
現 行

市がテニスコートとして整備する。〔開発行為〕
完成時期は、令和7年度中の見込み。1 ha 未満だが、②の整備と一体とみなされるため、開発行為となる。

大学が駐車場として使用している。
元は運動場で、大学が県から購入。

市がグラウンドとして整備する。〔開発行為〕
完成時期は、令和7年度中の見込み。1 ha 以上。

大学が整備する部室棟（令和4年度完成予定）



【開発行為】主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う「土地の区画形質の変更（造成）」をいう。
※第2種特定工作物：規模が1 ha 以上の大規模な工作物の野球場、庭球場、運動場（グラウンド）、その他の運動・レジャー施設等。

変更後

大学が臨時駐車場として使用し、市が②を駐車場として整備した後、市がテニスコートとして整備する。完成時期は未定。

いずれの工事も「開発行為」とならない見込み

大学がグラウンドとして整備する。完成時期は、令和4年度中の見込み。

市が駐車場として整備する。完成時期は未定。

大学が整備する部室棟（令和4年度完成予定）